

今回報告の定例会は

令和8年9月号



たてやま議会だよ



臨時会
第1回

副議長選出・委員会の委員等を改選

5月18日に、令和8年第1回臨時会が開催されました。本臨時会では、副議長の選出や、新たな常任委員会の構成が決定されたほか、専決処分の承認や一般会計補正予算などが審議されました。

- ◇議案第35号 館山市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- ◇議案第36号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- ◇議案第37号 令和8年度館山市一般会計補正予算（第1号）

国の地域未来交付金を活用し、都市計画や道路情報などの地図情報を、インターネットから閲覧及び利活用できる公開型GISを導入するため4千24万9千円の増額をしようとするものです。

原案
可決

副議長に鈴木ひとみ議員を選出・常任委員会の委員等を改選



就任ご挨拶

このたび、副議長に就任いたしました。
これからは、皆様方のお力添えをいただきながら、議長をしっかりと補佐し、円滑な議会運営に努めてまいります。また、市民の皆様の声を市政に反映できるよう、精一杯職務を全うしていく所存です。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

館山市議会 副議長 鈴木ひとみ

議会の構成（◎委員長、○副委員長）

議長 鈴木 正一 副議長 鈴木 ひとみ

総務委員会委員（6人）

◎石井 敬之 ○石井 信重 長谷川秀徳
鈴木ひとみ 石井 敏宏 瀬能 孝夫

文教民生委員会委員（6人）

◎太田 浩 ○鈴木 明子 東 洋平
本澤栄里子 倉田 孝浩 鈴木 順子

建設経済委員会委員（6人）

◎秋山 光章 ○望月 昇 渡辺 雄二
安田 邦春 佐野 聖一 鈴木 正一

議会運営委員会委員（9人）

◎石井 敏宏 ○石井 信重 安田 邦春
佐野 聖一 倉田 孝浩 瀬能 孝夫
望月 昇 石井 敬之 太田 浩

広報広聴委員会委員（8人）

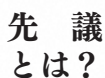
◎鈴木ひとみ ○鈴木 順子 東 洋平
渡辺 雄二 本澤栄里子 鈴木 明子
長谷川秀徳 秋山 光章

一般会計補正予算 **ほか**
北条学童クラブ新築工事などを議決

初日に、議案第38号を先議し、原案どおり可決しました。他の議案および請願については、所管する各常任委員会に審査を付託しました。

会期中には、10名の議員が一般質問に登壇し、市政の諸問題について市当局の考えを問いました。また、委員会付託を行った議案等については各委員会において詳細な審査が行われました。

最終日には各委員会の審査結果報告が行われ、その後、追加提案された人事案件などの審議を行い、ました。最後に討論・採決を行い、提出された全ての議案を原案どおり可決（同意）し、請願はすべて採択して閉会しました。



通常、議案は委員会審査を経て予定された採決日に議決しますが、緊急の場合等の理由により会期の途中で議決することを「先議」といいます。

6月定例会に提案された主な議案と委員会の審査内容を紹介します。

◆議案第38号 工事請負契約の締結について【先議】

北条学童クラブ新築工事に係る総合評価一般競争入札の結果、渡辺建設株式会社が、1億8千986万円をもって落札したので、同社と工事請負契約を締結しようとするものです。

工事内容としては、館山市立小中学校再編計画に基づいた統合校開校に向けて、学童施設の整備を行うもので、工期は令和9年2月26日までとなっています。

原案可決

常任委員会

3つの委員会が所管する部門や事務に関する調査、付託を受けた議案・請願などを審査します。

総務

委員長 石井 敬之
副委員長 石井 信重
委員 長谷川 秀徳
鈴木 ひとみ
石井 敏宏
瀬能 孝夫

総務委員会には、2件の議案が付託され、慎重審査の結果、全ての議案について、全員一致をもって可決されました。主な質疑応答は次のとおりです。

◆議案第39号 工事委託協定の締結について

問 財源である社会資本整備総合交付金の補助率と、市の負担割合を伺います。

答 補助率は、下水道処理場の水処理に係る部分は55%、事務室等の部分は50%です。残りの約半分のうち50%が交付税措置されるため、実質的な市の負担は約4分の1となります。

問 起債の償還期間はどのくらいか伺います。

答 概ね20年から25年です。

◇議案第40号 令和8年度館山市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ8千276万9千円を追加し、総額236億8千501万8千円としようとするものです。

問 民生費の生活保護費（追加給付）に関して、過去に別の自治体で生活保護を受けていた世帯や、現在は受けていない世帯への案内・対応について伺います。

答 現在、受給中の世帯には市から案内します。生活保護が廃止となっている世帯には、国が特設サイトや専用ダイヤルを設けるため、国から正式なアナウンスがあり次第、市のホームページや広報紙で周知を図ります。

問 衛生費のコミュニティ医療推進活動支援補助金に関して、ふるさと納税からの基金と一般財源の割合はどのように設定したのか伺います。

答 個別の事業ごとに分けており、学校の運営については、寄附者の意向を反映させるためふるさと納税から、寄宿舎については、施設の使い方によって減免に相当する額に補助金を出しているため一般財源としています。

問 土木費の旧ウエルネスリゾートパーク計画事業用地危険木伐採事業費に関して、国道沿いということで国や県からの支出金はないのか伺います。

答 国や県の補助事業がないか調査しましたが、危険木の伐採に関しては該当するものはありませんでした。

文教生
民教

委員長 浩 平子
副委員長 明子 里子
委員 鈴木 洋栄
委員 東 澤孝
委員 本 倉浩
委員 倉 順

文教民生委員会には、2件の請願が付託され、慎重審査の結果、全ての請願について、全員一致をもって採択されました。主な質疑応答・討論は次のとおりです。

◇請願第12号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書

問 義務教育費国庫負担制度が廃止、あるいは国の負担割合がさらに引き下げられた場合、本市の財政運営や教育現場にどのような影響があると考えますか。

答 廃止や縮小された場合、各自自治体での財源確保が難しくなり、教職員の配置などの教育条件の維持に影響が生じる可能性があるほか、地域間で教育環境や水準に格差が生じることが懸念されます。

◇請願第13号「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

問 教育環境の整備について、市として重点的に取り組もうとするものは何ですか。

答 子どもたちの豊かな学びのためには、教育環境全体をバランスよく充実させる必要があります。なかでも、全国的な問題である教員の成り手不足については、国が中心となつて対策を講じていただきたいと考えています。

【討論】請願第12号

本会議

【反対討論：石井敏宏議員】

義務教育に必要な人件費は国債発行を躊躇することなく計上すれば良いと考えます。教職員の給与も他の地方公務員と同様に地方交付税で措置し、制度をシンプルにすべきです。補助金廃止で財源が減るのは東京都などの不交付団体のみであり、他の道府県がこの補助金制度を重視する必然性はないと考え、反対します。

本会議

【賛成討論：本澤榮里子議員】

もし完全に一般財源化されれば、自治体の財政事情により教育格差が生じる恐れがあるため、全国どこでも等しく質の高い教育を保障するという観点から、教育財源を下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠な制度です。国においては教育の機会均等と水準の維持に対する責任を果たし、教職員が安定して配置されるよう義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求め、賛成します。

建設
経済

委員長 光章
副委員長 昇
委員 春一
委員 邦聖
委員 正

建設経済委員会には、1件の請願が付託され、慎重審査の結果、全員一致をもって採択されました。主な質疑応答は次のとおりです。

◇請願第14号「オイル類及び石油化学製品の確保と安定供給を国に求める意見書の提出に関する請願」

問 中東情勢に起因する市内事業者への影響について伺います。

答 市が5月下旬に船舶、交通、農業、漁業、建設、医療、介護事業者などにヒアリング調査を実施したところ、極めて広範囲の業種において深刻な影響が出ています。具体的には、船舶用や機械用の潤滑油をはじめ、塗料、配管材、さらには医療・介護現場でのビニール手袋などに至るまで、品薄や入荷待ちの状況が続いています。

農業や漁業関係においても、資材や燃料の必要量はなんとか維持できているものの、価格高騰による打撃が非常に大きいとの報告がありました。

問 今後の対応や支援について伺います。

答 直近では戦闘終結に向けた報道もあったものの、現時点で市内の供給状況に改善の兆しは見られず、依然として厳しい状況が続いています。こうした状況を受け、市としては市内事業者からの陳情をもとに、千葉県に対して要望書の提出を調整しています。

また、国や県でも様々な相談窓口や支援策が実施されていますが、今後も市内事業者の状況を見極め、館山商工会議所と連携を図りながら、市としても必要な支援を検討していく必要があると考えています。

発議案

◇発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

◇発議案第2号 国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書について

◇発議案第3号 オイル類及び石油化学製品の確保と安定供給を国に求める意見書について

請願第14号の趣旨による

令和8年第1回 臨時会提出議案議決結果

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第35号	館山市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	—	承認 全会一致
議案第36号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	—	承認 全会一致
議案第37号	令和8年度館山市一般会計補正予算（第1号）	—	原案可決 全会一致

令和8年第2回 定例会提出議案等議決結果

議案等番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第38号	工事請負契約の締結について ※先議	—	原案可決 全会一致
議案第39号	工事委託協定の締結について	総務	原案可決 全会一致
議案第40号	令和8年度館山市一般会計補正予算（第2号）	総務	原案可決 全会一致
議案第41号	財産の取得について	—	原案可決 全会一致
議案第42号	館山市農業委員会委員の任命について	—	原案同意 全会一致
議案第43号	館山市農業委員会委員の任命について	—	原案同意 全会一致
議案第44号	館山市農業委員会委員の任命について	—	原案同意 全会一致
議案第45号	館山市農業委員会委員の任命について	—	原案同意 全会一致
議案第46号	館山市農業委員会委員の任命について	—	原案同意 全会一致
議案第47号	館山市農業委員会委員の任命について	—	原案同意 全会一致
議案第48号	館山市農業委員会委員の任命について	—	原案同意 全会一致
議案第49号	館山市農業委員会委員の任命について	—	原案同意 全会一致
議案第50号	館山市農業委員会委員の任命について	—	原案同意 全会一致
議案第51号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	原案可決 全会一致
議案第52号	館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	原案同意 全会一致
請願第12号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	文教民生	採択 賛成多数
請願第13号	「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	文教民生	採択 全会一致
請願第14号	オイル類及び石油化学製品の確保と安定供給を国に求める意見書の提出に関する請願	建設経済	採択 全会一致
発議案第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	—	原案可決 賛成多数
発議案第2号	国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書	—	原案可決 全会一致
発議案第3号	オイル類及び石油化学製品の確保と安定供給を国に求める意見書	—	原案可決 全会一致

賛成



私はこう判断！

反対

令和8年第2回定例会・議案等の賛否 賛否が分かれたもののみ掲載
(○：賛成、×：反対、－：採決時退席)

議員名	東洋平	安田邦春	本澤米里子	鈴木明子	佐野聖一	長谷川秀徳	倉田孝浩	鈴木ひとみ	石井敏宏	瀬能孝夫	望月昇	石井敬之	太田浩	石井信重	鈴木正一	秋山光章	鈴木順子
議案等番号																	
請願第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○
発議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○

一般質問

は、市政について、本会議の場で、市に対し議員が質問を行うものです。

年齢は
8月1日現在



東 洋平 議員
1期目・41歳・長須賀
市民クラブ
(文教民生委員会委員)

都市計画マスタープランの

見直しについて

問 本市では昨年と今年で、約20年前に策定された都市計画マスタープランの見直しが進められています。現行計画の検証方法と、今回の見直しで重視する点を伺います。

答 各担当課への調査により施策や事業の90項目について進捗度を3段階で評価しましたが、現行計画では、客観的な評価指標がないため、次期計画では設定する予定です。今回の見直しでは、人口減少を見据えた公共施設の配置や公共交通ネットワークの形成、激甚化する災害への対策等を重視し、社会情勢の変化に対応した「持続可能なまち」を目指します。

解説 計画は検証と改善が重要です。特に令和14年度の船形バイパス開通を見据え、高速バスターミナルの館山駅西口移転や館山駅東口周辺のバリアフリー化について、早期の状況改善を求めました。

地域づくりの

制度設計について

問 地域課題は、防災、福祉、教育、交通など多分野にまたがっており、新設された地域づくり課の5人だけで担えるものではありません。全庁的に地域と関わる仕組みとして、各地区に数人の職員を配置する地域担当職員制度を取り入れ、まちづくり会議などを開催する考えはあるか伺います。

答 地域課題は町内会等から各担当課に相談が寄せられ、その都度担当課において地域に寄り添い対応しています。まちづくり会議の開催や地域担当職員制度については、町内会等の負担や職員体制の面から、現状では厳しく、極めて困難です。

解説 地方自治体が、どのように住民の声を拾い、市政に活かすかはガバナンスの問題です。市民協働条例があっても、実質的に市民と語り合う場が十分にあるとは言えません。住民自治を進めるには、首長の構想とリーダーシップが重要だと強調しました。



瀬能 孝夫 議員
4期目・68歳・佐野
公明党
(総務委員会委員)

「子どもの権利条約」等に

関する諸施策について

問 本市の「子どもの権利条例」制定について伺います。

答 「子どもの権利条約」は、全ての児童の基本的人権の尊重を促進することを目的としています。市では「市子ども計画」にて、子ども子育てに関する施策を推進しています。条例の制定は非常に有益であると考えますが、まずは現在行っている施策を進めながら、必要に応じて判断していきたいと考えています。

解説 子どもの権利条例を制定している自治体が増えていきます。主な内容は、子どもの権利を保障するために自治体や保護者、地域住民の役割などが示され、また、権利が侵害された際の相談体制を明記しているものもあります。これは、「市子ども計画」では補うこ

とはできません。権利条例によって人権感覚も養われることから、市民の精神性の向上にも寄与するものと期待します。

問 「子ども基本法」での、子どもの意見を政策に反映させる取組について伺います。

答 自治体として、子どもの意見を聴くことは重要であると考えます。「市子ども計画」の策定の際に、小学5年生と中学2年生にアンケート調査を実施し、高校生も「市総合計画審議会」の委員として、また「第5次市総合計画」の策定では、意識調査等を実施しています。今後も様々な機会を捉えて子どもの思いなどを把握しながら、施策に反映できるように努めていきたいと考えています。

解説 子どもの意見聴取という行為には「民主主義の担い手を育てる」という意義が込められています。「声を聴いてもらえた、自分の意見によって身の回りの環境も変えられる」と実感する子どもたちが増えることは、まさに「健全な民主主義社会の実現」を意味するものです。全ての子どもの視点を活かす取組が、館山市の「当たり前文化」になっていくことが大切だと考えます。



長谷川 秀徳 議員
2期目・64歳・船形
市民クラブ
(総務委員会委員)

解説 空き家対策については全国的な課題となっており、特に所有者が不明や相続放棄され所有者が不在となっている土地などの対策については、国が主導となり法整備が進んできてはいますが、これ

まで以上に国主導の空き家対策を推進するようお願いをしていただ
きたいと思います。

船形館山線道路整備事業

（船形バイパス）について

問 令和8年度の事業予定を伺います。

答 主な事業としては、道路工事、契約済みの土地購入費と物件補償費の支払い、用地測量や不動産鑑定などです。工事内容については、既存道路と船形バイパス本線を接続するための取付道路を整備する工事を2件、船形バイパス沿道の民有地からの生活排水を取り込むための排水管を設置する工事を1件予定しています。当初予算では、約2億円の工事請負費を計上していましたが、国の交付金の内示を受け、今年度予定していた一部工事の予算執行を一旦停止することとなりました。

解説 船形館山線道路整備事業（船形バイパス）事業は、平成26年度から始まり、今年ですでに12年が経過しています。今現在、工事進捗率が約30%のことですが、令和14年度供用開始に向け、工期内に工事が完了することを願います。

地区公民館の再編



石井 敏宏 議員
4 期目・54 歳・上真倉
緑風会
(総務委員会委員)

問 廃止・移転がありうるところについては、利用者など地区の住民と、時期や代替手段、避難所機能をどうするかに関して丁寧に対話を重ねながら進めていくべきではないでしょうか。地区公民館再編について、どのように考えているか伺います。

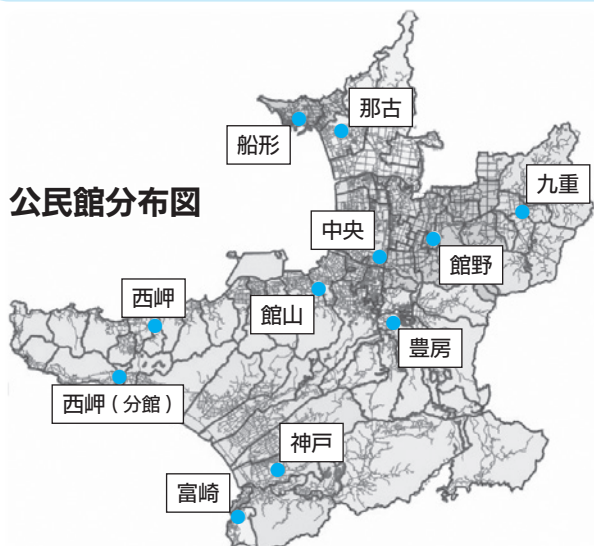
答 地区公民館は地域の絆を深める大切な場所であり、再編にあたっては、地域の方々の想いに寄り添った丁寧な対話が必要であると認識しています。館山市地区公民館再編計画の策定にあたっては、市内各地区での意見交換会や、パブリックコメントを通じて多くの意見をいただきました。コミュニケーションの拠点がなくなることへの不安や、移動距離が長くなることによる利便性の問題など、多くの意見が寄せられており、その重みを真摯に受け止めています。

計画策定はあくまで大きな枠組みを示すものであり、実際の統廃合の検討段階においては、対象となる地域の町内会やサークル利用

者の皆様と協議などを行い、柔軟に対応したいと考えています。その際、建物の利活用や地区による自主運営の可能性、統廃合の流れ、避難所機能など、地域の実情に応じた丁寧な説明を行い、合意形成に努めます。

また、本計画は単なる施設の削減ではなく、サークル活動や地域コミュニティを将来にわたって維持するための「質の充実」を図るものです。そのため、再編に伴う環境整備を行い、利便性の向上を図っていきます。

再編の各プロセスにおいて、皆様との対話を重ねることで、皆様
の不安を一つひとつ解消し、円滑
に移行できるよう取り組みます。





佐野 聖一 議員
2期目・51歳・波左間
市民クラブ
(建設経済委員会委員)

館山市まちをきれいにする条例

「ポイ捨て条例」について

問 条例施行後の施策と、ポイ捨て・不法投棄に対する今後の対策について伺います。

答 監視監によるパトロール、啓発活動、一斉清掃等を実施してきました。今後も不法投棄が犯罪であることを周知し、管理の徹底を促すとともに、法令等に改正が生じた場合には、条例改正を検討します。

安房地域高等学校との

教育活動連携協定について

問 意見交換などの場合は実施されましたでしょうか。また、昨年度の成果と今年度の取り組みについて伺います。

答 個別に計21回の意見交換を実施しました。キャリア教育支援、防災訓練での協働、総合計画審議会への参画等で連携しています。また、連携協定の枠組みに基づいて贈呈された民間事業者からの交

通安全寄付により、ヘルメット着用率の向上などに向け、各校で活用が図られています。今後もまちづくりに関わる地域共創人材の育成に努めます。

学童クラブの

週末利用について

問 週末利用の拡大に向けた検討を進める予定はありますか。

答 現在の利用ニーズは限定的ですが、学校再編等による環境の変化を踏まえ、運営体制（開所の分散や特定施設の毎週開所など）を含めた検討を行っていきます。子どもたちの安全確保を大前提とし、慎重に進めます。

解説 今回の質問は、単なる行政への要望にとどまらず、「地域全体がチームとなって課題を解決していく」という館山市の新しいまちづくりの姿を提示したものです。「市民の声」議会での議論→官民の実行」というプロセスが他のテーマでも定着していけば、より「住んで楽しい街」へと進化していく可能性を秘めていると感じます。

こみのポイ捨て
は犯罪です!!



鈴木 明子 議員
1期目・66歳・山萩
公明党
(文教民生委員会副委員長)

視覚障害者への支援について

問 視覚に障害のある方は、移動や情報取得など日常生活のさまざまな場面で困難を抱えています。歩行訓練の待機期間改善や福祉タクシーの支援について伺います。

答 歩行訓練は、千葉県視覚障害者福祉協会が県からの委託により行っています。多くの方が最大の1年間の訓練を希望しており、待機期間は半年程度と聞いています。市からは、待機期間の改善に向けて検討するよう県へ働きかけます。福祉タクシーは、身体障害者手帳1級と2級の方を対象に利用券を交付しています。昨年度まで1回の利用につき1枚でしたが、今年度から1回の利用につき2枚までの利用としました。枚数の変更については、利用者の声を聞きながら検討していきます。

解説 視覚に障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように関係機関との連携強化や個別避難計画の早急な整備等が必要です。

文化財の保存と活用について

問 本市には貴重な文化財が数多く存在します。適切に保存し、次世代へ継承することは重要な課題です。館山市文化財保存活用地域計画案を踏まえた文化財の活用について伺います。

答 計画は、保存・活用における将来的なビジョンと具体的な事業実施計画の両方を担う法定計画と位置づけています。現在7月の認定を目指し、文化庁と協議しています。認定後は、文化財の所有者を含めた市民の方や関係団体、専門機関等と連携し、文化財をまちづくりに生かしたいと考えています。

稲村城跡



解説 赤山地下壕跡や安房南高等学校旧第一校舎は修繕が急がれ、稲村城跡は国指定史跡の登録から14年が経過しても整備が進んでいません。これらを保存・活用することにより、地域活性化につながると考えます。



鈴木ひとみ 議員
2期目・67歳・佐野
新政クラブ
(総務委員会委員)

夏休み中の子どもの

居場所について

問 酷暑のため、子どもたちは公園などでの外遊びもできず、学校のプール開放がありません。学童に友達が行ってしまおうと遊び相手もいません。子どもたちの夏休み中の居場所について伺います。

答 夏休み中、子どもたちが安全で安心できる居場所づくりについては、大きな課題であると認識しています。今年度は、社会福祉協議会と連携し、高齢者の参加支援、高校生の社会貢献、民間連携などの複合的な取組として、子どもの居場所となる「夏休みだけ自習室」を開設するための準備を進めています。この自習室では、高齢者や高校生などのボランティアを募り、見守り活動や宿題の支援等を予定しています。

解説 夏休み中の子どもの居場所の必要性が理解され、新たな取組が始まったのは大きな進歩です。子どもたちが自分で行きやすいよう、学校や公民館などの施設の活用も今後検討してほしいと考えます。

市民の外出支援について

問 高齢者など移動困難を抱える市民の外出支援について伺います。

答 公共交通や福祉サービス、地域の助け合いを柔軟に連携させることが重要であると考えています。自力での移動が困難な方には介護保険サービスなど福祉制度による移動支援が、買物や通院などの日常生活支援が必要な方には地域住民による助け合いやボランティア活動による支援が重要であると考えています。

解説 移動困難な高齢者等に対する地域のボランティアによる支援は、現在はボランティアの「善意」頼みです。通院支援の要望はありますが、個別で対応時間も長いので、対応には限りがあります。持続させるには「福祉的ライドシェア」といった仕組みづくりと行政の支援が必要です。



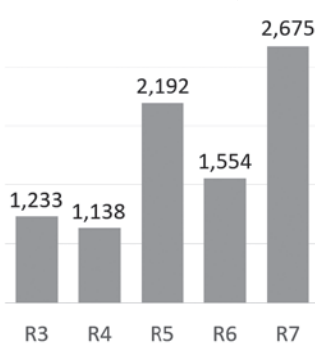
鈴木 順子 議員
9期目・76歳・下真倉
じゅん風
(文教民生委員会委員)

有害鳥獣対策

問 有害鳥獣の捕獲状況や作物への被害はどうなっていますか。銃猟対策の課題をどう捉えているでしょうか。有害鳥獣焼却処理施設の運営時間延長を求める声への考えや、小動物用貸し出し用わなに不足はないか伺います。

答 前年度の捕獲数は3千696頭で、その72%がイノシシ(2千675頭)でした。作物被害は約1千704万円です。銃猟対策の課題は猟友会の高齢化や担い手不足であり、継続的な人材確保と育成に努めます。焼却処理施設の時間延長は現状では難しいと考えています。貸し出し用わなは必要に応じて追加購入し、要望に応えます。

イノシシ捕獲頭数推移



「学びの多様化学校」 進捗状況

問 令和9年4月開校に向けて目指す方向性や準備状況など伺います。

答 「学びの多様化学校」は不登校児童生徒の学びの保障の一つとして設置されるもので、県内初の独立した本校型として現・豊房小学校を活用し、小中一貫校として令和9年4月の開校を目指します。現状や支援ニーズを把握するためアンケートを実施するとともに、先進校を視察し、基本方針を協議の上、不登校支援の考え方をまとめました。現在は開校準備委員会で協議・準備を進めており、今後は学校説明会を経て、児童生徒の募集を開始します。不登校をめぐる課題が複雑化、多様化する中、児童生徒一人一人の状況に寄り添った柔軟な教育環境を確保することは最重要課題の一つと捉えています。

解説 教職員の研修での共通認識の形成、不登校児童生徒の健康診断について未受診の児童生徒がいる現状もあります。様々な要因や背景を考えながら柔軟な対応ができるよう望みます。



望月 昇 議員
4 期目・69 歳・北条
新政クラブ
(建設経済委員会副委員長)

館山中新校舎供用開始後の通学及び交通安全対策について

問 スクールバス運転手の健康管理及び危機管理体制について伺います。

答 年一回の健康診断のほか、出勤時の健康観察や運行前後のアルコール検知など、日々の健康管理を実施しています。また、事故発生時は、学校、館山市教育委員会及び運行受託事業者が速やかに情報共有し、生徒の安全確保を最優先に対応することとしています。

解説 生徒の命を預かるドライバーは、今後も安全運行に努めてください。

問 スクールバス乗降場所、運行本数及び運行時間について伺います。

答 登下校時間に合わせて運行するとともに、生徒の利用状況や交通状況を踏まえ、必要に応じて見直すなど、柔軟に対応することとしています。

解説 生徒と保護者からアンケートを取り、改善に役立ててほしいです。

新庁舎建設について

問 進捗状況と供用開始の時期について伺います。

答 新庁舎を整備した場合と既存庁舎を改修した場合との費用の比較や既存庁舎の耐久度調査として、コンクリート劣化診断など多角的に検討を進めていきます。現庁舎は平成24年までに耐震改修を実施しており、鉄筋コンクリート造の建築物は適切な改修を行うことで、建築後80年程度もたせることが可能であることから、2040年頃まで使用できると考えられるため、既存庁舎の延命化も含め検討していきたいと考えています。

解説 建築後80年の2040年頃まで使用できることですが、たとえ延命化したとしても使い勝手が悪く、駐車場がとて狭い現館山市役所が必要とされている機能を持ち続けられるかとも疑問です。



館山市役所 本庁舎

里見のまちづくりについて



秋山 光章議員
6 期目・79 歳・大井
市民クラブ
(建設経済委員会委員長)

問 房総半島台風やコロナ禍で中止になり、他の方法でまちを盛り上げようとタクシーツアーやバスツアー、ランタンナイト等の企画がありましたが、里見まつりの再興について伺います。

答 「南総里見まつり」は、里見のまちづくり実行委員会において方向性を見直し、「1日限りのイベント」から「年間を通じた観光キャンペーン事業」へ移行する方針を定め、現在の「里見のまちづくり事業」として取り組んでいるものです。年間を通じた事業展開を企画しており、3月13日の「里見の日」に合わせた早春の時期と、以前「南総里見まつり」を開催していた秋頃の両シーズンに、城山公園内で「里見」の名前を冠した観光行事として、手作り甲冑等を活用した体験型のイベントを検討していると伺っています。

問 NHKの里見氏大河ドラマ化の要望活動をどのように考えているか伺います。

答 5月29日に里見氏大河ドラマ化実行委員会とともに、NHKに対して要望を行いました。地域の歴史を活用した大河ドラマ化は大きな経済効果が期待されるほか、郷土愛の醸成、交流人口の拡大などを通じた地域の活性化にもつながると認識しており、市としてもその実現に向けた支援は不可欠であると考えています。

具体的なお見通しについては作者側の考えによるところが大きく、いつまでには言えませんが、市としても大河ドラマ化実現に向け、引き続き皆様とともに地域を盛り上げていきたいと考えています。

解説 自身の選挙公約では館山市の活性化を訴えてきました。歴史でまちをおこしができたらと考え、里見のまちとして里見氏大河ドラマ化実行委員会を作り、NHKへ陳情活動を行っています。その中で地元の盛り上がり指摘されており、私たちにできることとして大河ドラマ化の署名活動を行い、若潮マラソン等の機会を捉えて約6万人の署名をいただいています。更なる地元の盛り上がり期待しています。

【案内】 議会報告会を開催します

日程：10月31日（土）

時間：午前の部 10時～

午後の部 14時～

午前・午後どちらも90分程度

場所：館山市立第一中学校 体育館



Q & A

議会報告会って何をするの？

☞ 市民の皆様には議員が直接報告します！
・議案審査の説明と報告

☞ テーマについて意見交換を行います！
・今年のテーマは

「**廃校の利活用と地域コミュニティ**」

詳細は、市議会ホームページや市の公式 SNS、チラシ等で更新します。

「館山市議会出前講座」 申し込み受付中！

館山市議会では、「議会って？」をテーマに、**議員**が講師となり議会の仕組み等を学べる講座を実施しています！

対象

市内在住・在勤・在学の10人以上のグループ

◇詳しくは、館山市ホームページをご覧ください。



館山市ホームページ

【申し込み・問い合わせ】

生涯学習課社教文化係

〒294-0045 館山市北条740-1 館山市コミュニティセンター内

T E L : 0470-22-3698 F A X : 0470-22-6560

メール：shakyobunka@city.tateyama.chiba.jp

【出前講座の利用方法】

①希望講座・日時・場所の候補を決定

②希望日の20日前までに

「講師派遣申請書」を生涯学習課へ提出

③生涯学習課が講師と日程調整

→決定通知書を送付

④講師と打ち合わせ・準備をして実施

※定例会の期間等は実施できません。

市議会情報はこちら

YouTubeで動画視聴

本会議をYouTubeで配信中。
パソコンやスマートフォンなどからライブ動画や録画で視聴できます。



LINEで友達に

館山市の公式LINEに登録すると、市議会の開会や議会だより発行などの情報が配信されます。

議場で傍聴

9月定例会の予定

開会日：8月31日

一般質問：9月3日～7日

※午前10時開会 7日は予備日



たてやま議会だより

表紙写真募集！



★写真のテーマ

館山市内で撮影された、季節が感じられる写真。

例）四季折々の風景・祭りなど

★応募資格

どなたでもご応募できます。

★応募方法

必要事項記載のうえ、画像を添付し、送付先までメールでお送りください。

（データ容量1～3MB）

★必要事項

- 作品名
- 撮影者の住所・氏名・電話番号
- 撮影場所・年月日
- 作品のご説明

★送付先（議会事務局メールアドレス）

gikai.j@city.tateyama.chiba.jp

北条小学校が議場を見学



6月23日に北条小学校3年2組の児童27名が議場見学に訪れました。児童たちは市議会の役割を学んだほか、実際に議長席に座るなど、普段は入れない本会議場の雰囲気を経験しました。

見学後には「館山市をより良くしてくれているおかげで私たちが安心してくらせます」「市役所の中にあんなすごい議場があり、会議をしていると知って勉強になりました」といった、うれしい感想が寄せられました。

「議会って？」出前講座～千葉県生涯大学校南房学園の皆様～

7月1日に生涯大学校南房学園の皆様48名を対象に「議会って？」と題した出前講座を実施しました。議会の役割などを説明後、活発な意見交換を行いました。



表紙上部：議場見学の様子

長年の功績を讃えて ～議員表彰～

全国市議会議長会より長年の功績が讃えられ、6月5日に鈴木順子議員に在職35年の特別表彰が、太田浩・石井敬之・望月昇・石井敏宏の4議員に在職15年の表彰が贈られました。



DX勉強会

～生成AIの仕組みや基礎知識～



6月25日にDX学校館山校の金井俊樹氏を招き、生成AIの基礎や全国の自治体の導入事例、議会への活用方法を学びました。引き続きデジタル化による議会活性化に取り組みます。

編集後記

いつも「議会だより」をお読みいただき、ありがとうございます。今号はいかがでしたか。市議会の様子を、できるだけわかりやすく、そして「なるほど」と感じていただけるように工夫して作りました。日々の暮らしの中で、市政が少しでも身近に感じられたら嬉しいですね。

議場を傍聴においてになりませんか。暮らしに関わることで、どんなふうに話し合われているのか、実際にご覧いただけると幸いです。YouTubeでもある時ご覧いただくこともできます。

また、10月31日に開催する議会報告会にも、ぜひお気軽にお越しください。皆さまからのご意見やご感想を伺えることを、議員一同楽しみにしています。

これからも、市議会の活動に関心をお寄せいただけますようお願いいたします。

(鈴木ひとみ)

【広報広聴委員会】

委員長 鈴木 ひとみ

副委員長 鈴木 順子

委員 東 洋平

本澤 栄里子

長谷川 秀徳

渡辺 雄二

鈴木 明子

秋山 光章

※議会や議会だよりに関するご意見、ご質問は議会事務局まで電話またはメールでご連絡ください。

(番号及びアドレスは下記参照)